

やはばの

ふくし

矢巾町福祉のまち宣言

- 福祉の心をはぐみ、視野を広げることに努めます。
- 暮らしの中に、いたわりあうボランティア活動をすすめます。
- 生涯にわたり、生きる喜びをみんなで分かちあいます。
- 伸びのびと、健康でぬくもりのある環境をめざします。
- 町を愛し、人を愛する心を親から子へ伝えていきます。

No. 121

●発行●
平成28年6月1日

たくさん笑顔に包まれて...



おでんせ広場の皆さんと煙山児童館の子どもたち 「最初はグー！じゃんけんポン！」



不動児童館恒例の「とりかえっこ市」
たくさん親子で大盛況！



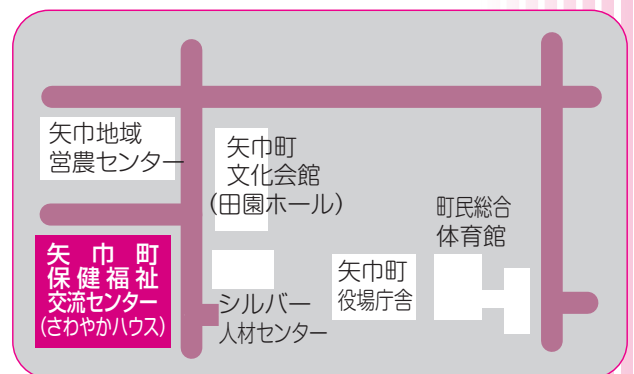
不来方高校外国語系の生徒さんと徳田児童館の子どもたち
1年を通して遊びながら英語にチャレンジ！

熊本地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。町民の皆さまからお預かりした温かい募金は、日本赤十字社を通じて被災地に送られます。ご協力たいへんありがとうございます。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 矢巾町社会福祉協議会
矢巾町ボランティア活動センター

〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町南矢幅 14-78
矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）
電話 611-2840 FAX 697-8967 有線 3124
Eメール yshakyo2840@able.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.yahaba-shakyo.or.jp>



この広報紙中、社会福祉協議会の電話番号は611-2840番となっています。この番号は平日の8:30～17:15までは直通となりますが、土日及び時間外は一旦矢巾町役場につながりますので、内線2840と申し付け下さい。

だれもが心豊かにいきいきと暮らせる福祉のまちづくり

平成二十八年度矢巾町社会福祉協議会事業計画について

矢巾町社会福祉協議会は、町民の皆様の賛助会費や赤い羽根共同募金助成金などを財源として地域福祉活動を推進しています。子どもからお年寄りまでだれもが暮らしやすい福祉のまちづくりを目指して、地域のニーズの把握、ボランティア活動への支援、行政機関、福祉団体との連携強化に努めます。

平成二十八年度は、第一期矢巾町地域福祉活動計画の初年度として福祉活動を展開してまいります。特に地域で生活する高齢者や障がい者等を地域のボランティアで支え合う矢巾町日常生活たすけあい隊事業の推進、高齢者等の孤立防止・介護予防・地域住民の居場所づくりとしてのサロン活動やマップづくりの推進など住民の皆さんと共に「暮らし続けたいと思う地域づくり」に取り組んでいきます。

また様々な理由により生活が困窮している世帯に対して関係機関と連携し、就労・自立にむけての総合的な生活支援を行ってまいります。

高齢者・障がい者福祉事業の推進

- ① 一人暮らし高齢者の支援や集いの開催
- ② 高齢者の社会参加、健康づくりの推進
- ③ 老人クラブ活動への援助
- ④ 生きがい対応型デイサービス事業の運営
- ⑤ いわておげんきまもりシステム事業の推進
- ⑥ 居宅介護支援事業の運営 等

児童福祉事業の推進

- ① ボランティア協力校、福祉教育事業の展開
- ② ひとり親家庭の交流事業
- ③ 児童館の運営
- ④ 子育て支援拠点事業
- 「いちご広場」「うさちゃん部屋」開催 等

ボランティア活動の推進

- ① 手話奉仕員養成講座の開催
- ② 朗読ボランティア活動推進
- ③ ボランティア登録と派遣に関する連絡調整
- ④ ボランティアによる福祉サービス提供の調整
- ⑤ 東日本大震災等災害に係るボランティア派遣の連絡調整 等

地域活動事業一般

- ① 日常生活自立支援事業
- ② 暮らしの専門相談所
- ③ 生活福祉資金・たすけあい金庫の貸付事業
- ④ 生活困窮者自立支援事業
- ⑤ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の展開
- ⑥ 犯罪防止活動への協力
- ⑦ 日常生活たすけあい隊活動推進
- ⑧ ふれあい広場、健康福祉まつり、金婚式、いきいき福祉交流会、福祉のまちづくりセミナーの開催 等



ふれあい広場のど自慢の様子

ふれあい広場、健康福祉まつり、金婚式、いきいき福祉交流会、福祉のまちづくりセミナーの開催 等

毎日の暮らしをサポートします！「日常生活自立支援事業」♡あんしんネット♡

社会福祉協議会では、自分ひとりで判断することが困難な高齢の方や障がいのある方が安心して地域での生活が送れるよう、福祉サービスの手続きや日常の金銭管理、書類の保管などのお手伝いをしています。

- どのようなサービス？
 - ・ 日常的な金銭管理
 - ・ 福祉サービスに関する情報提供と利用についての援助
 - ・ 書類(預貯金通帳、印鑑、証書など)の預かり
 - ・ 苦情解決制度の利用援助

● 手続きの方法

- ① 相談
- ② 訪問
- ③ 計画の作成と契約
- ④ 援助の開始

● 利用料

矢巾町社会福祉協議会 (611-2840) へご相談ください。
 盛岡市社会福祉協議会の専門員が訪問します。
 ご本人の意向を確認しながら、専門員が計画を立て契約します。
 契約に基づいて生活支援員がお手伝いを行います。
 1回1時間あたり 1,300円です(生活保護世帯は無料です)。

平成27年度矢巾町社会福祉協議会決算

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Includes items like 会費, 寄付金収入, 経常経費補助金収入, etc.

Table with 3 columns: 科目, 決算額, 内容. Includes items like 社会福祉協議会事業, 共同募金事業, たすけあい金庫事業, etc.



平成28年度矢巾町社会福祉協議会予算

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Includes items like 会費, 寄付金, 経常経費補助金収入, etc.

Table with 3 columns: 科目, 予算額, 内容. Includes items like 社会福祉協議会事業, 共同募金事業, たすけあい金庫事業, etc.

矢巾町社会福祉協議会貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

Balance Sheet table with columns for 資産の部 (流動資産, 固定資産) and 負債の部 (流動負債, 固定負債, 純資産).



平成28年度「矢巾町金婚式」開催のお知らせ



平成28年度「矢巾町金婚式」は平成28年11月16日(水)盛岡八幡宮崇敬殿にて開催します。対象になる方は昭和41年にご結婚されたご夫婦です。また諸事情により昨年参加できなかったご夫婦も参加できます。詳しくは「やはばのふくし10月号」でお知らせします。たくさんのご参加をお待ちしています。

★わたしたちの声でお届けします★
声の広報ボランティアからのお知らせ

私たちは、目の不自由な方や寝たきりの方に「広報やはば」「やはばのふくし」「議会だより」など町の広報誌を朗読し録音していただきます。録音したテープやCDは民生委員さんがご自宅までお届けしています。広報誌以外でもご希望のものがあれば朗読・録音します。どうぞお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ
矢巾町社会福祉協議会
ボランティアセンター
六一一―二八四〇



旨い！かんたん！ひと味がう！
和食に挑戦

【男の料理教室参加者募集】

六十五才以上の男性を対象に「男の料理教室」を開催します。料理初心者大歓迎です。

日時 ①六月二十九日(水)・②七月七日(木)

③七月十二日(火)午前10時～午後一時

場所 さわやかハウス調理室

ほかほかルーム

講師 ふじよし店主 加藤 伸夫氏

持ち物 エプロン・三角布

参加費 無料

定員 各回十名

※一回の参加でもかまいません

申し込み

矢巾町社会福祉協議会六一一―二八四〇



夏だ！海だ！ 絶景三陸・釜石で漁業体験ツアー！

矢巾町社会福祉協議会では、子育てに日々奮闘しているシングルマザー・シングルファーザーの仲間づくりや親子のふれあいを目的として沿岸バスツアーを開催します。現役漁師の皆さんが活気みなぎる体験ツアーを案内してくれます。新鮮海の幸とお土産付き！とお得がいっぱいです。たくさんの参加をお待ちしています。

- ◆日時 平成28年7月10日(日)
さわやかハウス7:30 出発⇒10:00 釜石市 漁業体験・昼食・自由遊び14:00 ⇒道の駅遠野風の丘 買物⇒さわやかハウス17:00 頃 ※道路状況によって変更がある場合もあります。ご了承ください。
- ◆参加費 大人(中学生以上)2,000円 (バス代、体験料、昼食代、保険料が含まれます)小学生以下は無料です。
- ◆参加対象 町内のシングルマザー、シングルファーザー
- ◆定員 40名(定員になり次第締め切らせていただきます)
- ◆申し込み 矢巾町社会福祉協議会(矢巾町母子寡婦福祉協会事務局) 611-2840(申し込み期限 6月30日)

「暮らしの専門相談所」カレンダー (28年7月～9月)

矢巾町社会福祉協議会では暮らしの専門相談所を開設しています。介護や保健医療、多重債務・消費生活のトラブルや人権、財産、相続、登記、児童・女性虐待など様々な生活課題に対応します。個人のプライバシーは秘密を厳守しています。一人で悩まず、相談所を利用下さい。相談は無料です。

* 暮らしの専門相談所開設日程 *

期日	曜日	時間	相談内容	相談にあたる人・機関
28年7月8日	金	午前9時～正午	行政	行政相談員
		午前9時～午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
7月19日	火	午後1時～午後4時	高齢者・児童	介護福祉士・子育て支援センター
7月22日	金	午後1時～午後4時	心配ごと	民生委員
8月5日	金	午前9時～正午	行政	行政相談員
		午前9時～午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
8月23日	火	午後1時～午後4時	高齢者・児童	介護福祉士・子育て支援センター
8月26日	金	午後1時～午後4時	登記・相続 心配ごと	司法書士 民生委員
9月9日	金	午前9時～正午	行政	行政相談員
		午前9時～午後3時	人権	人権擁護委員
		午前10時～午後3時	法律	弁護士
9月20日	火	午後1時～午後4時	高齢者・児童	介護福祉士・子育て支援センター
9月23日	金	午後1時～午後4時	心配ごと 消費生活・DV	民生委員 消費生活アドバイザー

弁護士と相談されたい方はあらかじめ時間予約が必要です。下記に連絡の上予約して下さい。(相談したい内容はあらかじめ箇条書きにまとめて下さい。)

予約電話 **611-2840** 矢巾町社会福祉協議会(さわやかハウス内 相談室)

この広報は、みなさんからの会費や赤い羽根募金の配分を受けて発行しています。

